

## 大阪マラソン組織委員会（第43回）次第【書面開催】

〔議事〕	資料ページ
議案1 大阪マラソン組織委員会設置要綱の一部改正について	
資料1-1 大阪マラソン組織委員会設置要綱の一部改正について	(2)
資料1-2 大阪マラソン組織委員会設置要綱	(3～7)
議案2 令和8年度の開催日程及び大会名称について	
資料2 令和8年度の開催日程及び大会名称について	(8)
〔報告事項〕	
資料3 大阪マラソン2026の結果概要について（速報）	(9～12)

## 大阪マラソン組織委員会設置要綱の一部改正（案）について

大阪マラソン組織委員会設置要綱中、次の表の改正前の欄に掲げる規定を、同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表（第3条関係）			別表（第3条関係）		
役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
委員	<u>豊田 幸一</u>	大阪市地域振興会会長	委員	<u>寺田 守</u>	大阪市地域振興会会長
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
委員	<u>岩谷 和代</u>	大阪市経済戦略局長	委員	<u>岡本 圭司</u>	大阪市経済戦略局長
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
監事	<u>玉川 弘子</u>	大阪商工会議所常務理事・事務局長	監事	<u>近藤 博宣</u>	大阪商工会議所常務理事・事務局長

## 大阪マラソン組織委員会設置要綱

### (設置)

第1条 大阪マラソン開催に必要な事業・運営計画の検討・実施など、その具体的な開催業務を推進していくため、大阪マラソン組織委員会（以下、「委員会」と言う。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 大阪マラソン開催にかかる事業・運営計画の検討・実施及び同マラソンの開催に伴い実施する関連事業の企画・実施
- (2) その他、前項の目的を達成するために必要な事項

### (組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会に会長、副会長を置き、委員の互選によりこれらを選出する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、就任した日が属する年度の年度末までとし、再任を妨げない。ただし、現職在任期間中に限る。

2 委員会の委員は会長が委嘱する。

### (会長及び副会長の職務)

第5条 会長は、委員会を代表し、委員会を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は委員の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。

なお、可否同数のときは、議長が決する。

3 会議に出席できない委員は、書面または代理人をもって表決に加わることができる。

4 前項の場合には、第2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

5 会議は書面をもって会議に代えることができる。

### (関係者の出席)

第7条 委員会が必要であると認めた場合は委員以外の関係者の出席を求め、その意見等を聴取することができる。

### (専門部会等の設置)

第8条 委員会の事務を補助させるため、委員会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長の命を受け、必要な事項を調査検討し、会長に報告する。

### (監事)

第9条 事業の適正な執行を確保するため、監事2名を置く。

2 監事は、事業の執行状況及び会計の監査を行い、その結果を委員会に報告する。

3 事業報告書及び収支決算書については、監事による監査を経て、委員会に提出の上、その承認を受けるものとする。

(事務局)

第10条 事業の遂行に必要な事務処理を行うため、大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎35階に事務局を置く。

2 事務局には事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長は、会長の命を受け、委員会の業務を総括的に処理する。

4 事務局長は、会長が任命する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な細則等は、会長が別に定める。

- 附 則 この要綱は、平成22年 9月10日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成23年 1月24日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成23年 2月14日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成23年 4月 1日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成23年 5月30日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成23年 6月 7日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成23年10月 1日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成23年11月 1日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成24年 2月16日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成24年 4月 1日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成24年 7月 5日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成24年 8月10日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成24年 9月11日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成24年11月 5日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成25年 6月13日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成25年 9月11日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成26年 3月27日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成26年 6月 9日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成26年10月25日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成27年 2月10日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成27年 6月12日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成27年10月24日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成28年 3月29日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成28年 6月27日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成28年10月 7日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成29年 2月 8日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成29年 7月 4日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成29年11月 9日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成30年 6月29日から施行する。
- 附 則 この要綱は、平成30年10月31日から施行する。
- 附 則 この要綱は、令和 元年 6月17日から施行する。
- 附 則 この要綱は、令和 元年11月11日から施行する。
- 附 則 この要綱は、令和 2年 2月10日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 2 年 6 月 1 2 日から施行する。  
附 則 この要綱は、令和 2 年 7 月 2 0 日から施行する。  
附 則 この要綱は、令和 3 年 7 月 1 3 日から施行する。  
附 則 この要綱は、令和 4 年 7 月 1 5 日から施行する。  
附 則 この要綱は、令和 5 年 2 月 1 7 日から施行する。  
附 則 この要綱は、令和 5 年 9 月 2 1 日から施行する。  
附 則 この要綱は、令和 6 年 3 月 2 1 日から施行する。  
附 則 この要綱は、令和 6 年 7 月 1 6 日から施行する。  
附 則 この要綱は、令和 7 年 3 月 2 1 日から施行する。  
附 則 この要綱は、令和 7 年 7 月 2 5 日から施行する。  
附 則 この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

別表（第3条関係）

役 職	氏 名	所 属
顧問	吉村 洋文	大阪府知事
顧問	横山 英幸	大阪市長
顧問	金城 克典	大阪府議会議長
顧問	杉村 幸太郎	大阪市会議長
会長	松本 正義	公益財団法人大阪陸上競技協会会長 公益社団法人関西経済連合会会長
副会長	有森 裕子	公益財団法人日本陸上競技連盟会長
副会長	山口 信彦	大阪府副知事
副会長	山本 剛史	大阪市副市長
副会長	竹内 章	公益財団法人大阪陸上競技協会専務理事
委員	田中 隆之	読売新聞大阪本社代表取締役社長
委員	鵜川 勝利	株式会社毎日新聞社執行役員販売担当大阪本社代表
委員	平 匠子	日本放送協会理事・大阪放送局長
委員	豊田 幸一	大阪市地域振興会会長
委員	千田 忠司	大阪市商店会総連盟理事長
委員	高田 和夫	大阪府商店街連合会会長
委員	千田 忠司	大阪府商店街振興組合連合会理事長
委員	鳥井 信吾	大阪商工会議所会頭
委員	永井 靖二	一般社団法人関西経済同友会代表幹事
委員	福島 伸一	公益財団法人大阪観光局会長
委員	高橋 知史	公益財団法人大阪府スポーツ協会会長
委員	濱田 剛史	大阪府体育連合会会長

役 職	氏 名	所 属
委員	齊喜 博美	大阪府スポーツ推進委員協議会会長
委員	奥野 隆司	大阪市スポーツ協会会長
委員	中農 勝己	大阪市体育厚生協会会長
委員	檜本 哲夫	大阪市スポーツ推進委員協議会会長
委員	宮村 誠一	大阪府障がい者スポーツ協会会長
委員	石田 易司	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会理事長
委員	加納 康至	一般社団法人大阪府医師会会長
委員	齋藤 博之	国土交通省近畿地方整備局長
委員	服部 真樹	国土交通省近畿運輸局長
委員	上松 英司	阪神高速道路株式会社代表取締役社長
委員	松阪 博文	大阪府府民文化部長
委員	水野 達朗	大阪府教育委員会教育長
委員	岩谷 和代	大阪市経済戦略局長
委員	讃岐 富男	公益財団法人大阪陸上競技協会副専務理事
監事	玉川 弘子	大阪商工会議所常務理事・事務局長
監事	岡田 春夫	岡田春夫綜合法律事務所代表弁護士

## 令和8年度の開催日程および大会名称について

開催日程：令和9年（2027年）2月28日（日曜日）

大会名称：大阪マラソン2027 ～OSAKA MARATHON 2027～  
（第15回大阪マラソン）

## 報告事項1 大阪マラソン2026の結果概要について（速報）

## 1 概要について

## (1) 定員等

令和8年4月7日時点

項目	2026大会	2025大会
定員	34,000人 (うち2,000人 <sup>※1</sup> 、30人 <sup>※2</sup> )	34,000人 (うち2,000人 <sup>※1</sup> 、30人 <sup>※2</sup> )
応募者数	66,791人 (うち2,640人 <sup>※1</sup> 、20人 <sup>※2</sup> )	60,855人 (うち2,870人 <sup>※1</sup> 、17人 <sup>※2</sup> )
出走者数	34,508人 (うち1,753人 <sup>※1</sup> 、18人 <sup>※2</sup> )	34,637人 (うち1,900人 <sup>※1</sup> 、14人 <sup>※2</sup> )
完走者数	32,433人 (うち1,735人 <sup>※1</sup> 、18人 <sup>※2</sup> )	33,130人 (うち1,884人 <sup>※1</sup> 、14人 <sup>※2</sup> )
完走率	94.0% (うち99.0% <sup>※1</sup> 、100.0% <sup>※2</sup> )	95.6% (うち99.2% <sup>※1</sup> 、100.0% <sup>※2</sup> )

※1 720〈なにわ〉マラソン（ランの部）

※2 720〈なにわ〉マラソン（車いすの部）

## 2 競技結果について（マラソン）

## (1) マラソン男子の部

順位	氏名	国籍／所属	記録
1	イブラヒム・ハッサン	ジブチ	2時間5分20秒
2	イフニリグ・アダン	エチオピア	2時間5分33秒
3	エズラ キプケター・タヌイ	ケニア	2時間5分55秒
4	ベンソン・トゥニョ	ケニア	2時間6分10秒
5	平林 清澄	千葉・ロジスティード	2時間6分14秒
6	山下 一貴	長崎・三菱重工	2時間6分18秒
7	竹井 祐貴	東京・JR東日本	2時間6分24秒
8	浦野 雄平	千葉・富士通	2時間6分41秒

(2) マラソン女子の部

順位	氏名	国籍／所属	記録
1	マレ・ディババ	エチオピア	2時間21分44秒
2	エスター・ケムタイ	ケニア	2時間22分4秒
3	ローズ・チェリモ	バーレーン	2時間22分52秒
4	アフセラ・ゴドファ	エチオピア	2時間23分28秒
5	ファティマ エザラ・ガルダディ	モロッコ	2時間24分6秒
6	川村 楓	大阪・岩谷産業	2時間25分55秒
7	鄭 小倩	中国	2時間28分45秒
8	タラ・パーム	オーストラリア	2時間31分58秒

(3) シカゴマラソン賞

	氏名	記録
大阪府在住男子1位	大江 剛俊	2時間21分10秒
大阪府在住女子1位	大西 麻代	2時間44分34秒

(4) プラハマラソン賞

	氏名	記録
大阪府在住男子2位	衣斐 俊彦	2時間21分44秒
大阪府在住女子2位	丸一 晃子	2時間57分13秒

(5) 市民ランナー賞

	氏名	記録
マラソン男子の部 1 位 (エリート部門を除く)	ティヨングソン・パオロ	2 時間 19 分 18 秒
マラソン女子の部 1 位 (エリート部門を除く)	ウォン・チャックニング	2 時間 39 分 59 秒

### 3 その他について

#### (1) 大阪マラソン EXPO2026 来場者数

	2026 大会	2025 大会
来場者数	46,276 人	47,452 人

#### (2) 寄附金額

	2026 大会	2025 大会
チャリティ募金	107,416,395 円	104,131,102 円
大阪スポーツ応援ランナーからの寄附	18,363,000 円	15,002,000 円

#### (3) 沿道応援者数

	2026 大会	2025 大会
沿道応援者数	1,200,000 人	1,100,000 人

#### (4) 各救護対応件数

救護対応	件数	備考
救急搬送件数	37 件	救護本部の救急搬送報告件数
救護所利用件数	1,052 件	救護所利用件数の合計 (休憩対応含む)
AED 使用件数	2 件	各 AED 使用件数の合計

※上記の一部の数値は速報値のため確定値と異なる場合があります。